

エ. 文化財現地調査

第1日目全委員が猪苗代町内の、文化財の視察調査を行なった。(会津民俗館・猪苗代湖ハクチョウ類渡来地・観音寺・土津神社)

(3) 第3回会議

- ① 期 日 昭和45年2月24日
- ② 場 所 福島市 大仏荘
- ③ 内 容

ア. 報告事項

- (ア) 昭和44年度文化財事業実施状況について
- (イ) 昭和45年度文化財事業計画について

イ. 審議事項

- (ア) 県指定候補文化財について
- (イ) 文化財指定の調査のあり方について

ウ. 協議事項

- (ア) 明治建築の保存について
- (イ) 文化財愛護地域活動の推進について  
(文化財愛護モデル地区の、郡山市・会津若松市の活動状況報告)

3 文化財の指定

(1) 国指定文化財

本年度文化財保護法によって指定された文化財は、次のとおり。

種別	名称	所在地	指定年月日	備考
史跡	大塚山古墳	会津若松市一箕町	44. 11. 7	(未告示)
"	旧滝沢本陣	会津若松市一箕町大字八幡	"	"
天然記念物	駒止湿原	大沼郡昭和村大字大芦南 会津郡田島町大字静川	"	"
史跡	中田横穴	いわき市平沼之内字中田	45. 3	"

(別表1)

種別	名称	補助事業者	事業内容	総額	国庫補助	県費補助	地元負担
重文	恵隆寺観音堂	恵隆寺	屋根葺替	1,270,000	1,016,000	85,000	169,000
	堂山王子神社本殿	堂山王子社	解体修理	12,000,000	10,200,000	600,000	1,200,000
	薬王寺宝物	薬王寺	保存庫建築	2,200,000	1,100,000	367,000	733,000
	奥之院弁天堂	奥之院	防災施設	1,420,000	994,000	142,000	284,000
	常福院薬師堂	常福院	自動火災報知	1,014,000	709,000	102,000	203,000
	八葉寺阿弥陀堂	八葉寺	自動火災報知	671,000	469,000	67,000	135,000
	恵隆寺観音堂	恵隆寺	防災施設	850,000	595,000	85,000	170,000
	旭田寺観音堂	旭田寺	防災施設	799,000	559,000	80,000	160,000
史跡	勝常寺薬師堂	勝常寺	防災施設	720,000	504,000	73,000	143,000
	南湖公園	白河市	護岸工事	2,000,000	1,000,000	333,000	667,000
	清戸迫横穴	双葉町	保存修理	1,030,000	500,000	166,000	364,000
	白河関跡	白河市	標識説明板	376,000	188,000	62,000	126,000
	白水阿弥陀堂境域	いわき市	土地買上	8,000,000	4,000,000	1,333,000	2,667,000
	新地貝塚手長明神社跡	新地村	管理	113,000	56,000	20,000	37,000
	上人壇麿寺跡	須賀川市	標識説明板	400,000	200,000	67,000	133,000
	埋蔵	埋蔵文化財緊急調査	富岡町	発掘調査	600,000	300,000	100,000
天然記念物	雄国沼湿原植物群落	北塩原村	保護増殖	500,000	250,000	83,000	167,000
	賢沼ウナギ生息地	いわき市	管理	104,000	52,000	17,000	35,000
計	18件			34,067,000	22,692,000	3,782,000	7,593,000

(2) 県指定文化財保存事業

昭和44年度に、県費補助の交付を受けて、保存事業を行

(2) 県指定文化財

① 3月定例教育委員会において、次の県指定文化財の指定が決定し、昭和45年4月22日付で県報告示された。

○重要文化財(建造物の部)

名称	員数	構造および形式	所在の場所	所有者
旧佐々木家住宅	1棟	桁行10.5間 梁間5.0間 廂中門造り 二階、茅葺	耶麻郡猪苗代町大字三ツ和字三城瀧前田33の1、33の2	会津若松市旭町渡部 経

○重要文化財(絵画の部)

名称	員数	所有者	所有者の住所
紙本源翁和尚行状縁起	3巻	常在院	西白河郡表郷村大字中寺字屋敷24

○史跡名勝天然記念物

種別	名称	所在地	指定区域
天然記念物	猪苗代湖のハクチョウ類渡来地	耶麻郡猪苗代町	猪苗代町五万堂山頂の三角点794.1と、同町蟹沢の水準点517.71を直線で結んだ線に、同町九寄山の三角点730.8に垂線おろした西側の猪苗代湖の河川区域、ただし港湾区域を除く。

4 文化財の保存管理

(1) 国指定文化財保存事業

昭和44年度に、国庫補助および県費補助の交付を受けて、修理および防災等保存事業を実施した、指定文化財は、次のとおりである。

なつた指定文化財は次のとおりである。